

ISHIDA まちづくり ニュース

第37号(平成19年7月) (株)石田技術コンサルタンツ

ソーシャル・キャピタルとまちづくり

～社会的ネットワーク構築による地域力の発揮～

本まちづくりニュースの第12号(平成17年6月号)で、「地域力をいかしたまちづくり」の特集をおこなっていますが、今回はその続編として、地域主体のまちづくりを実施する上で重要な役割を果たす「ソーシャル・キャピタル(=自治のためのコミュニティ発展に資する社会的ネットワーク)」について、近年の動きを確認し、今後のまちづくりでの展開方向について考察します。

なお、ソーシャルキャピタルに関しては、農林水産省農村振興局での研究成果が非常に充実しているため、本ニュースでもその研究成果を活用させて頂き、内容をご案内します。

我が国におけるソーシャル・キャピタルの位置づけ

1. 地域再生基本方針における位置づけ

- ・ 地域再生法にもとづく「地域再生基本方針(平成17年4月閣議決定)」において、地域再生のためのひとづくり・人材ネットワークづくりの促進の中で、地域固有のソーシャル・キャピタルを活性化することが明記されている。

○地域再生のためのひとづくり・人材ネットワークづくりの推進

地域の担い手として、福祉、まちづくりなどの特定の目的で組織されたNPO等や講、自治会といった古くから地域に存在する地縁的な組織を再活用するなど、地域固有の「ソーシャル・キャピタル」を活性化するとともに、これらの主体を含め、地域の企業、教育機関、公共団体などが、地域の重要な政策テーマに応じて連携し、各々の役割を明確にしつつ、特定の期間内に特定の目標を達成していく取組みを適切に支援できるよう検討する。

2. 「ものづくり国家戦略ビジョン」における位置づけ

- ・ ものづくりパラダイムに即した21世紀型経済社会システム構築にとってソーシャル・キャピタルが不可欠であると位置づけ。

○企業間関係をつなぐ「場」として、信頼の絆を支える人々のネットワーク等のソーシャル・キャピタルを蓄積していくことが企業間関係レベルの経済社会システム構築において必要。

3. 「地域活性化策に関する政府の取組みについて」における位置づけ

- ・ 内閣官房「地域活性化策に関する政府の取組みについて(平成18年11月)」において、地域活性化の担い手としてソーシャルキャピタルを位置づけ。

○地域の様々な担い手(自治会、企業、大学、NPO、行政等)が参加・協働し、地域の発展や課題解決に取り組む新たなネットワークの構築に向けて、担い手と地方公共団体の連携手法の充実、担い手に対する省庁連携による支援等を検討。

地方公共団体等における取組み

～具体的効果～

1. 「地域力」の向上(地域の自立発展型のまちづくり活動の展開確立)

- ・ 地域における多様な主体が連携することにより、地域自らが課題を解決していく力である「地域力」の向上を図るため、「ソーシャル・キャピタル」の概念を用いて、地域の人々のつながりが重要であることを整理・認識。(施策に反映)【分権時代における新たな地域政策の可能性と政策手法の検討 北海道】

2. 安全で安心なまちづくりの促進

- ・ 少子高齢化が進む中で、犯罪の防止と地域コミュニティの健全化は大きな課題。日頃の警察や地域における住民の横のつながりによる様々な取組みを一層強化する。(条例や指針に反映)【千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例など 千葉県】

3. 農業振興・農村活性化

- ・ 農村における人とひとの絆(ソーシャル・キャピタル)の向上を目指す。【しがの農業・水産新戦略プラン 滋賀県】
- ・ 共生協働の地域社会の実現(ソーシャル・キャピタル農村ネットワーク)【農業農村整備事業PRパンフ 鹿児島県】

まちづくり事業でのソーシャル・キャピタルの展開(提案)

1. まちづくり総合支援事業におけるまちづくり活動推進事業

- ・ 都市再生の観点から地域のまちづくり活動を促進するためには、地域を支える様々な立場の方々の連携と協力により実施する必要があります。また、自立して継続的に発展していくシステムを作り上げることが非常に重要です。
- ・ まちづくり活動推進事業を活用して、効率的かつ効果的なまちづくりシステム構築のための取組みを実施することが望まれます。

2. 住民参画によるまちづくり計画策定からその実施に向けての取組み

- ・ まちづくり計画等の策定段階から積極的な地域住民等の参画を図り、その実現のための担い手へと移行・発展していく展開がこれからのまちづくり事業として非常に重要な取組み方法です。
- ・ 行政と地域住民および関係者が自分達で責任を持って取り組める事項を出し合い、それぞれの立場でそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働でまちづくりを実現していく取組み方法(コミュニティ・システム)を作り上げていくことが求められています。

当社は、地域に密着した「コミュニティコンサルタント」として、今後、ますます重要性が高まる地域主体のまちづくり、多様な主体が連携したコミュニティシステムの構築および地域振興のためのコミュニティビジネスづくり等について、積極的に技術提案をしていきます。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当
TEL ; 0568-73-1085
FAX ; 0568-73-1091
e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる!まちづくりのパートナー」としての
「コミュニティ・コンサルタント」
を目指しています。

 株式会社 石田技術コンサルタンツ